

前期基本計画

SDGs と総合振興計画

1 SDGs の概要と意義

SDGs（エスディージーズ）とは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

2015年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標 MDGs（ミレニアム開発目標）の後継として採択された SDGs は、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 のゴールと細分化された 169 のターゲット^{※4}、進捗状況を図るための約 230 の指標で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

我が国においては、2016年5月に政府内に SDGs 推進本部を設置、同年12月には、SDGs の実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。

また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においても、地方での SDGs の推進が地方創生に資するとして、SDGs を行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー^{※5}間における共通言語として活用することにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

2 SDGs と総合振興計画

本計画においては、行政と住民が一体となり、本町の掲げる将来像「住みたい 住める 住んでよかった 未来へ繋ぐまちづくり」の実現に向け、各施策に取り組みます。

本計画は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できると考えています。

そのため、以降の基本計画では、各施策に関する SDGs の 17 の目標（ゴール）を示しています。

※4 ターゲット：計測可能な行動目標。SDGs の 17 の各ゴールの下に設定されており、合計 169 のターゲットが設定されている。

※5 ステークホルダー：直接・間接的な利害関係を有する者。関係者。

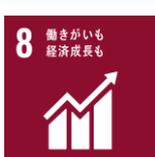
【SDGsの17目標(ゴール)】

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂^{※6}かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</p>	<p>17 パートナースhipで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 パートナースhipで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

資料：(一財)建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs-導入のためのガイドライン」(2018年3月版(第2版))

※6 包摂性：誰一人取り残されることなく、世界の構成員として、一人ひとりが社会のシステムに参画できること。

【SDGsの17目標(ゴール)と自治体行政の関係】

目標	自治体行政の果たし得る役割
	目標1 貧困をなくそう 自治体行政は、貧困で生活に苦しむ人々を支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	目標2 飢餓をゼロに 自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用して、農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも、適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	目標3 すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが、住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	目標4 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては、自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
	目標6 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は、自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して、水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	目標8 働きがいも経済成長も 自治体は、経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は、地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

目標	自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標 10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進するうえでも、自治体は、主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>目標 11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは、首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で、自治体行政の果たし得る役割は、益々大きくなっています。</p>
	<p>目標 12 つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進めるうえで、持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには、住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで、自治体は、この流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形で、その影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>目標 14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は、陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく、すべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>目標 15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>目標 16 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会をつくるうえでも、自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は、公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで、多様な主体の協力関係を築くことは、極めて重要です。</p>

資料：（一財）建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs—導入のためのガイドライン—」（2018年3月版（第2版））